

# ☆取り組みの「切り口・独法篇」(案)

北沢 栄

## \* 大「切り口」

国(独法)でなければできない事業か否か

1. 「国でなければできない」 → 事業存続 →  
法人ごとの事業合理化、統合によるスリム化 etc.
2. 「国でなくてもできる」 →  
民営化、廃止、民間委託、地方移管 etc.

以上を法人側に問いただし、1. を主張する場合、その理由の明示を求める(法人側に挙証責任)

## \* 方法論

- ・ 手順 → 独法、特別民間法人、公益法人の順に検討
- ・ これまでの事業仕分け等の成果を踏まえ、各委員から検討すべき問題法人、注目法人を幾つか挙げてもらい、法人側に出席を求めて上記事項に関し質疑応答 → 後日、評決・結論

## \* “横串”に向けた制度改革

- ・ 問題法人、制度を洗い出し、厚労省のみならず全省庁の該当法人に適用されるべき制度改革案の検討

以上